

平成 30 年度 第 1 回東海村公民館運営審議会議事録

1 期 日

平成 30 年 5 月 30 日（水）18:30～20:05

2 場 所

東海村中央公民館会議室 1

3 出席者

東海村公民館運営審議会委員 6 名（全員出席）

事務局 3 名

4 結 果

（1）副委員長の選任について

- ・互選の結果，長谷川委員が新しい副委員長に選任された。

（2）報告第 1 号 平成 29 年度公民館の利用実績について

- ・利用延べ人数は村の総人口にも迫る実績について賛辞の声が上がったものの，更なる利用率アップのために日曜・祝日の夜間も学習活動に提供すべきとの意見が出された。また，団体に対する使用料減免規定は，運用面では悪用する団体もあるなど難しい点があることが指摘された。

（3）議案第 1 号 平成 30 年度事業計画について

- ・個人の要望と社会の要請とをバランスよく配置した計画が求められていること，更に水戸生涯学習センターと市町村公民館の連携強化について提案がなされた。
- ・今後は，遅くとも年度当初には当該年度の開催計画概要を，住民に周知できるよう策定することです承された。

（4）議案第 2 号 公民館の運営に関する基準について

- ・公民館の運営については，法令や条例規則で規定されているものの，具体性に欠けており，取扱いに苦慮するケースも散見されている。利用者に対する対応の明確性・公平性を確保するためにも，内規的な事務取扱い基準が必要であるため，今後は事務局と委員との間で文書の往復を重ねながら，次回の審議会には内規案として審議することです承となった。

（5）第 3 号議案 公民館活動方針の策定について

- ・この件については，昨年度の審議会において協議を行ってきたが，今年度中に公民館としての活動の在り方を検討し，それを方針として策定することとなった。
- ・公民館講座を住民のニーズに沿った講座を漫然と実施するのではなく，行政の責務として周知普及させるべき講座とのバランスを考慮し，戦略的・系統的な公民館活動方針の下に，施設の運営や講座の企画立案を行うこととなった。